

# 新型コロナウイルス感染症関連 支援制度の紹介

※令和2年8月20日現在

## □ ひとり親世帯臨時特別給付金（1世帯5万円～）

今回新規掲載のもの→ **新規**

### 要件

- ◇①令和2年度6月分の児童扶養手当を受けている方
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けられない方  
※所得が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
- ③上記①②以外のひとり親（もしくは養育者）の方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

◇基本給付（①②③対象）：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

◇追加給付（①②のみ対象）：収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 1世帯5万円

### 申請

①の方は基本給付の申請は不要ですが、追加給付の申請は必要です。

②③の方は基本給付・追加給付ともに申請が必要です。

※①②のうち、児童扶養手当台帳に登録のある方については提出が必要な書類を7月に送付しております。その他ご自分が該当者と思われる方は、窓口へお問い合わせいただくか、様式をホームページからダウンロードしていただき期限内にご提出ください。

### 窓口

◇市役所こども家庭課 電話 0980-87-0771

### 期限

◇令和2年9月30日

## 〔市内事業者向け〕

### □ 持続化給付金・家賃支援給付金申請等支援センター

### 要件

①持続化給付金：売上が前年同月比で50%以上減少した対象月がある・・・。

＜最大200万円 個人事業主は100万円の給付＞

②家賃支援給付金：テナント事業者で、5月～12月における売上減少がある・・・。

＜家賃負担のうち最大100万円を6か月分支給＞

### 窓口

石垣港浜崎ターミナル2階（浜崎町3-4）電話 080-2240-9130 / 080-2676-0835

※必要な書類を事前にご確認のうえ、ご来場ください。予約不要ですが、相談が混み合う場合もありますのでご了承ください。

◇令和2年10月30日まで！

受付：◆月曜・水曜・金曜は9:00～16:00 ◆火曜・木曜は9:00～12:00

### □ 美崎町 休業協力金（休業に協力した接待・接触を伴う遊興施設等事業者）に20万円 **新規**

### 要件

◇令和2年8月5日時点で県による休業協力要請の対象で、**休業要請を受けて8月7日～20日までの全期間休業した事業者。**

### 窓口

◇申請書を沖縄県ホームページ又は県八重山合同庁舎（2階総務課入口）で入手し、郵送申請。

◇協力金コールセンター 電話：098-975-5825（休日対応） **申請期限は9月18日（金）まで！**

### □ 沖縄県 雇用継続助成金 **新規**

### 概要

◇国の「雇用調整助成金」及び「緊急安定助成金」の支給決定を受けた事業主を対象に、**上乘せ助成。**

◇受付・問合せ：事業主向け雇用支援事業事務局 098-941-2044

県担当課：商工労働部 雇用政策課 098-866-2324

### □ 中小企業生産性革命推進事業 **新規**

### 要件

◇環境変化に対応するための設備投資、業態転換を図りたい

◇非対面ビジネスへの転換などに必要な資金への補助金（国の制度です）

### 窓口

◇中小企業機構 生産性革命推進事業室 電話：03-6459-0866

### □ 【令和3年度】固定資産税の一部又は全部の減免措置

### 要件

◇①対象者：中小企業・小規模事業者（個人事業主含む。）

②要件：令和2年2月から10月までの任意の連続した3ヶ月間の売上高が前年の同期間と比較し30%以上減少している。

◇詳細は市ホームページまたは窓口で。

### 検索

石垣市 新型コロナ 固定資産税

### 窓口

◇市役所1階 税務課資産税係 電話：0980-87-9043

### 期限

◇令和3年1月31日